

長和町

認知症ケアパス

～住み慣れた地域で安心して暮らせるために～



認知症ケアパスは、認知症の進行状況に応じて、
どのようなサービスや支援が利用できるのか、
分かりやすくまとめたものです。

長和町町民福祉課高齢者支援係
(地域包括支援センター)

2025.4.1 作成

相談する

① 保健福祉課 (介護高齢者支援係 長和町地域包括支援センター)

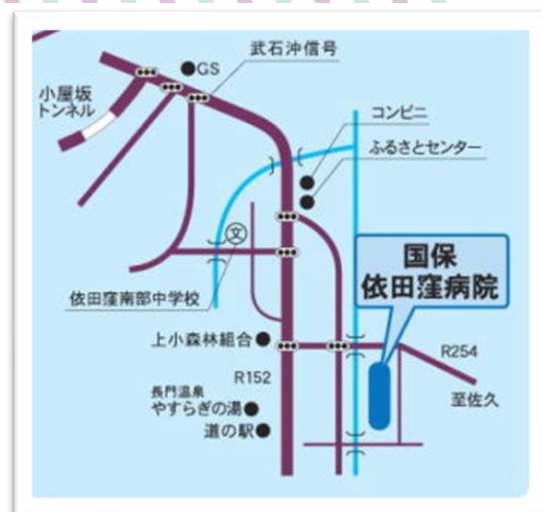
住所 長和町古町 4247 番地 1
電話 0268-75-2079 (課直通)

👉 「認知症初期集中支援チーム」が設置され、状況に応じて複数の専門職による包括的・集中的な支援をします。



② 依田窪病院 患者サポートセンター

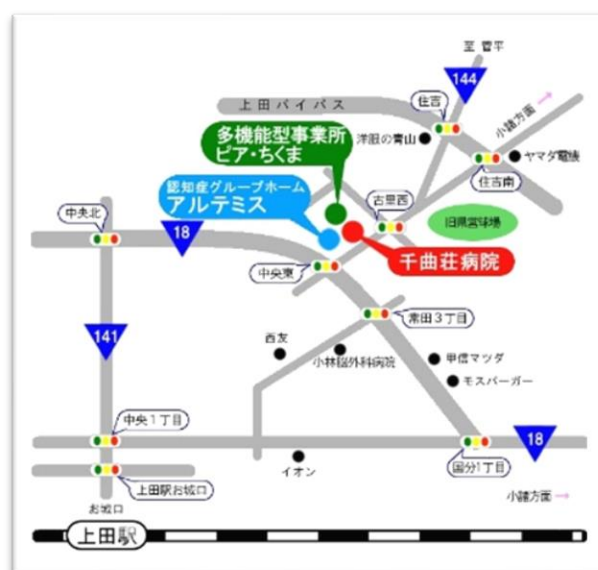
住所 長和町古町 2857 番地
電話 0268-68-2036 (代表)



③ 千曲荘病院 認知症疾患医療センター

住所 上田市中央東 4 番 61 号
電話 0268-75-5256

👉 認知症疾患医療センターとは・・・
認知症の方やその家族が安心して生活できるよう、医療・介護・生活のサポートを受けられる体制を整える、認知症専門医療機関です。



※ かかりつけ医に相談することもできます。



主な支援内容

1. 予防・交流・社会参加

① 認知症予防教室（年 6 回）

☎ 介護高齢者支援係 0268-75-2079
認知症予防の話や体を動かし、認知症の予防
や進行を遅らせるための教室を開催します。



② あったカフェ（認知症カフェ）

☎ 介護高齢者支援係 0268-75-2079
認知症の方やその家族、地域住民、専門職の
誰もが気軽に参加でき、介護の相談や交流を
楽しめる集いの場です。



③ 通いの場 ☎ 長和町社会福祉協議会 0268-88-3069

身近な場所で、地域住民が主体に地域の方々が集まり、介護予防や交流を楽しむ場です。

④ 介護予防教室

自立した生活が継続できるよう、介護予防教室を開催しています。

（１）元気アップ教室（町内 4 地区、地区ごと年 10 回）

☎ 介護高齢者支援係 0268-75-2079
町内 4 地区で、転倒予防の体操と
お口の教室をセットにした教室です。



（２）はつらつ運動教室（月 2 回）

☎ 長和町社会福祉協議会 0268-88-3069
運動指導士によるストレッチとステップ運動を
中心に行う教室です。



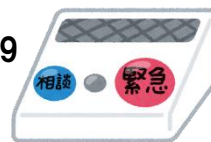
2. 見守り・権利擁護

①配食サービス ☎介護高齢者支援係 0268-75-2079

食事の調理が困難な高齢者のみの世帯等の方に、お弁当を配達し安否確認をします。

③ 緊急通報システム設置 ☎介護高齢者支援係 0268-75-2079

高齢者のみの世帯等の方が、体調不良時等の緊急時に適切な対応をするための機器を設置します。



④ 認知症高齢者等見守りネットワーク事業 ☎介護高齢者支援係 0268-75-2079

地域において行方不明になる可能性のある方や支援者を事前に登録してもらい、行方不明となった際に支援者に情報を一斉配信することで早期発見を目指します。

⑤ 認知症高齢者等行方不明者捜索訓練 ☎介護高齢者支援係 0268-75-2079

認知症高齢者等見守りネットワーク事業を活用した捜索訓練を行います。



⑤認知症サポーター養成講座 ☎介護高齢者支援係 0268-75-2079

認知症を正しく知り、認知症の方やその家族をあたたく見守る応援者の養成をします。



⑦日常生活自立支援事業 ☎長和町社会福祉協議会 0268-88-3069

判断能力が十分ではない方が自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用などに関わる相談やお手伝いをします。

⑧成年後見制度 ☎介護高齢者支援係 0268-75-2079

☎上小園域成年後見支援センター 0268-27-2091

判断能力が十分ではない方の財産や権利を守るための制度で、家庭裁判所が選任する成年後見人等が本人に代わってサービス契約や財産等の管理をします。



3. 介護サービス

日常生活で介護が必要になったら「介護保険」サービスを利用しましょう。
サービスを受けるためには「要介護認定」が必要です。

☎ 介護高齢者支援係 0268-75-2079

①訪問系サービス

事業所の職員が自宅へ訪問し、サービスを提供します。
訪問介護（ヘルパー）、訪問リハビリ、訪問看護など。



②通所系サービス

施設へ通い、介護や看護、リハビリ・入浴などを提供します。
通所介護（デイサービス）、通所リハビリ（デイケア）など。



③ショートステイ

施設に短期宿泊し、介護や生活支援を提供します。
短期入所生活介護、療養介護など。



④その他

日常生活の自立を助けるための福祉用具や住環境を整備するサービスです。
福祉用具貸与、福祉用具購入費の支給、住宅改修費支給



⑤施設サービス

施設に入居し、介護サービスを提供します。
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設（老人保健施設）など



認知症初期症状チェックリスト

最近1ヶ月の状態について、日々の生活の様子から判断して、あてはまるものに○をつけてください。(ただし原因が痛みなど身体にあるものは除きます。)

チェックは同居の方など、対象者の生活状況をよく知っている方が行ってください。

どちらともいえない場合も、「○」か「空欄」でお願いします。

チェックリスト①

1. 同じことを何回も話したり、尋ねたりする	
2. 出来事の前後関係がわからなくなった	
3. 服装など身の回りに無頓着になった	
4. 水道栓やドアを閉め忘れたり、後かたづけがきちんとできなくなった	
5. 同時に二つの作業を行うと、一つを忘れる	
6. 薬を管理してきちんと内服することができなくなった	
7. 以前はてきぱきできた家事や作業に手間取るようになった	
8. 計画を立てられなくなった	
9. 複雑な話を理解できない	
10. 興味が薄れ、意欲がなくなり、趣味活動などを止めてしまった	
11. 前よりも怒りっぽくなったり、疑い深くなった	
チェックしたら、1～11の○の数を合計	点

チェックリスト②

1. 被害妄想(お金を取られる)がありますか	
2. 幻視(ないものが見える)がありますか	

評価方法

チェックリスト①

○がついた項目を1点とし、4点以上の場合は認知症のおそれがあります。医療機関の受診をお勧めします。なお点数が高いから直ちに認知症というわけではありません。

チェックリスト②

被害妄想などの妄想や、幻覚・幻聴が有る場合には点数にかかわらず、医療機関の受診及び精密検査をおすすめします。

このチェックリストは群馬大学名誉教授の山口晴保先生が開発された「認知症初期症状11質問票」から作成しています。
質問票の著作権は山口晴保先生にあります。